

令和2年松茂町議会第1回定例会会議録

第3日目（3月16日）

○出席議員

- 1 番 米 田 利 彦
- 2 番 村 田 茂
- 3 番 川 田 修
- 4 番 板 東 絹 代
- 5 番 佐 藤 禎 宏
- 6 番 森 谷 靖
- 8 番 藤 枝 善 則
- 9 番 佐 藤 富 男
- 10 番 春 藤 康 雄
- 11 番 立 井 武 雄
- 12 番 佐 藤 道 昭

○欠席議員

な し

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職・氏名

町長	吉田直人
副町長	森一美
教育長	丹羽敦子
総務部長	古川和之
産業建設部長	小坂宜弘
特命部長兼危機管理課長	鈴谷一彦
民生部長	原田賢
税務課長	石森典彦
総務課長	松下師一
チャレンジ課長	入口直幸
建設課長	吉崎英雄
産業環境課長	谷本富美代
上下水道課長	富士雅章
福祉課長	藤田弘美
住民課長	佐藤友美
社会教育課長	尾野浩士
学校教育課長	山下真穂

○職務のため議場に出席した職員の職・氏名

議会事務局長	吉田正則
議会事務局係長	森吉梢

令和2年松茂町議会第1回定例会会議録

令和2年3月16日（第3日目）

○議事日程（第3号）

- 日程第1 議案第2号 土地開発基金条例及び土地取得特別会計条例を廃止する条例
- 日程第2 議案第3号 松茂町課設置条例の一部を改正する条例
- 日程第3 議案第4号 松茂町職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第4 議案第5号 松茂町各種委員会委員等の報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例
- 日程第5 議案第6号 松茂町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例
- 日程第6 議案第7号 松茂町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 日程第7 議案第8号 松茂町児童館の設置及び管理に関する条例を廃止する条例
- 日程第8 議案第9号 松茂町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 日程第9 議案第10号 松茂町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 日程第10 議案第11号 松茂町特別会計条例の一部を改正する条例
- 日程第11 議案第12号 松茂町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第12 議案第13号 町道路線の認定について
- 日程第13 議案第14号 町道路線の変更について
- 日程第14 議案第15号 町道路線の廃止について
- 日程第15 議案第16号 令和元年度松茂町一般会計補正予算（第6号）
- 日程第16 議案第17号 令和元年度松茂町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第17 議案第18号 令和元年度松茂町介護保険特別会計補正予算（第5号）
- 日程第18 議案第19号 令和元年度松茂町農業集落排水特別会計補正予算（第2号）
- 日程第19 議案第20号 令和元年度松茂町公共下水道特別会計補正予算（第4号）
- 日程第20 議案第21号 令和2年度松茂町一般会計予算
- 日程第21 議案第22号 令和2年度松茂町国民健康保険特別会計予算
- 日程第22 議案第23号 令和2年度松茂町介護保険特別会計予算

- 日程第23 議案第24号 令和2年度松茂町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第24 議案第25号 令和2年度松茂町長原渡船運行特別会計予算
- 日程第25 議案第26号 令和2年度松茂町農業集落排水特別会計予算
- 日程第26 議案第27号 令和2年度松茂町公共下水道特別会計予算
- 日程第27 議案第28号 令和2年度松茂町水道特別会計予算
- 日程第28 発議第1号 松茂町議会委員会条例の一部を改正する条例
- 日程第29 委員会の閉会中の継続調査について

令和2年松茂町議会第1回定例会会議録

第3日目（3月16日）

午前10時00分再開

○議会事務局長【吉田正則君】　ただいまから令和2年松茂町議会第1回定例会の再開をお願いいたします。

まず初めに、佐藤議長からご挨拶がございます。

○議長【佐藤道昭君】　皆さん、おはようございます。

3月4日から始まりました令和2年第1回の定例会も本日で最終日を迎えております。その間も、皆さんご存じのとおり、新型コロナウイルスが、今となったら地球上を感染しておるような状況が続いております。一日も早い終息宣言を待っております。また、そして、終息宣言の後、7月24日から始まるオリンピックが無事開催され、昨年の秋のラグビーワールドカップのような熱い感動と元気をいただきたいものです。

本日、最終日、予算はじめの議題を審議してまいりました結果を皆さんに決議いただきたいと思っております。どうかよろしくをお願いいたします。

○議長【佐藤道昭君】　ただいまの出席議員は11名で、地方自治法第113条による定足数に達しております。よって、議会は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

○議長【佐藤道昭君】　これから、本日の日程に入ります。

議事日程第3号は、お手元に印刷配付のとおりです。

○議長【佐藤道昭君】　まず、日程第1、議案第2号「土地開発基金条例及び土地取得特別会計条例を廃止する条例」から、日程第27、議案第28号「令和2年度松茂町水道特別会計予算」までを一括議題といたします。

それでは、付託いたしました議案について各常任委員長の報告を求めます。

初めに、春藤総務常任委員長から報告を求めます。

春藤総務常任委員長。

○総務常任委員長【春藤康雄君】　おはようございます。議長の許可が出ましたので、

第1回定例会総務常任委員長報告をさせていただきます。

それでは、議長の許可がありました。総務常任委員会のご報告を今から申し上げます。

令和2年第1回定例会におきまして当委員会に付託をされました案件は、議案第2号から議案第7号まで、及び議案第16号（所管分）の議案7件でございました。

去る3月11日に当委員会を開催し慎重に審査いたしました結果、いずれも原案のとおり可決、決定いたしました。

以上が、当委員会における結果の報告でございます。なお、審査の内容、質疑と回答の主なものにつきまして簡潔に申し上げさせていただきます。

まず、議案第2号、土地開発基金条例及び土地取得特別会計条例を廃止する条例については、議案書7ページとなっております。

この条例は、近年の社会経済情勢の変化等により、公共用地を先行取得する必要性が薄れたことから、土地開発公社の解散と同様に係る条例を廃止するものでございます。

次に、議案第3号、松茂町課設置条例の一部を改正する条例については、議案書8ページと議案参考資料1ページとなっております。

この条例改正は、高齢化社会におきまして対応するための福祉課の事務分掌を見直し、新たに長寿社会課を設ける条例改正を行うものでございます。

次に、議案第4号、松茂町職員の服務の宣誓に関する条例の一部を改正する条例につきまして、議案書の9ページと議案参考資料3ページとなっております。

この条例改正は、会計年度任用職員制度導入に伴い、地方公務員法第31条の規定に準じて服務の宣誓を行うこととするものでございます。

次に、議案第5号、松茂町各種委員会委員等の報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例については、議案書10ページからとなっております。

この条例改正は、会計年度任用職員制度導入に伴いまして、条例委員及び嘱託員の報酬等を条例において定めるものでございます。

次に、議案第6号、松茂町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例につきましては、議案書12ページと議案参考資料4ページとなっております。

この条例改正は、情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るための行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律等の一部を改正する法律が公布され、条ずれ等が生じたことによるものでございます。

次に、議案第7号、松茂町国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきましては、議案書13ページと議案参考資料5ページからとなっております。

この条例改正は、厳しい財政状況にある松茂町国民健康保険特別会計の健全化を図り、また、国民健康保険事業の財政安定化のための医療給付費分の所得割を100分の7に、資産割を100分の20に、均等割を2万5千円に、平等割を2万7千円にそれぞれ税率等の改正を行うものでございます。

次に、議案第16号、令和元年度松茂町一般会計補正予算（第6号）（所管分）については、議案書44ページからとなっております。

このたびの補正は、事務事業の確定で、見込みによる補正予算を計上しております。また、翌年度に繰り越して事業を実施する所管分の事業につきましては繰越明許費を計上しております。

主なものにつきましては、繰越明許費で立体駐車場整備事業及びプレミアム付商品券事業を令和2年度に繰り越して実施します。新交流拠点施設整備工事は、令和2年度より緊急防災・減災事業債として新交流拠点施設の周囲を囲む防護壁が対象となりましたので、予算の組替えを行っております。

地方債補正の変更によって緊急防災・減災事業債、防災行政無線デジタル化整備事業債は、事業費の確定によるものでございます。

新交流拠点施設整備事業債は、繰越明許費の補正と同様の理由でございます。

この件に関しましては、次のようなご質疑がございました。

「役場立体駐車場の利用はいつからですか」という質疑があり、「駐車場建物は4月から利用開始する予定です。南側の平面駐車場は5月上旬を予定しております」というご答弁がございました。

以上で、当委員会に付託をされました案件につきまして私の報告は終わりますが、議員各位におかれましては、当委員会の決定に対しましてご賛同いただきますよう、よろしくお願ひ申し上げ、報告を終わらせていただきます。

○議長【佐藤道昭君】　ただいま春藤総務常任委員長からの委員長報告が終わりました。

総務常任委員会に付託いたしました議案第2号から議案第7号まで、議案第16号（所管分）の合計議案7件について、これから質疑に入ります。

質疑ございませんか。

（質疑なし）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

○議長【佐藤道昭君】 次に、川田産業建設常任委員長から報告を求めます。

川田産業建設常任委員長。

○産業建設常任委員長【川田 修君】 改めまして、おはようございます。議長の許可がありましたので、産業建設常任委員会のご報告を申し上げます。

令和2年第1回定例会におきまして当委員会に付託されました案件は、議案第11号から議案第16号（所管分）まで、議案第19号及び議案第20号、議案第25号から議案第28号までの議案12件でございました。

去る3月11日に当委員会を開催し慎重に審査いたしました結果、いずれも原案どおり可決いたしました。

以上が、当委員会における結果の報告でございます。

なお、審査の内容、質疑と回答の主なものについて、簡潔に申し上げます。

まず、議案第11号、松茂町特別会計条例の一部を改正する条例は、議案書19ページと議案参考資料8ページとなります。

この条例改正は、公共下水道会計を令和3年度から公営企業会計へ移行するため、収益のない都市下水道ポンプ場の施設管理費を一般会計へ、先行して令和2年度に移行するものです。

次に、議案第12号、松茂町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例は、議案書20ページと議案参考資料9ページとなります。

この条例改正は、地方自治法の一部改正に伴い条項ずれにより所要の改正を行うものです。

次に、議案第13号、町道路線の認定については、議案書21ページからと議案参考資料10ページからとなります。

このたびの町道路線の認定については、道路台帳のシステム化に伴い、全路線を見直した結果、55路線の認定をするものと、開発行為に伴う道路を新たに6路線、認定するものでございます。

次に、議案第14号、町道路線の変更については、議案書24ページからとなります。

このたびの町道路線の変更については、道路台帳のシステム化に伴い、20m以上重複

している路線を分割して認定したことによる起・終点の変更等をするものでございます。

次に、議案第15号、町道路線の廃止については、議案書43ページと議案参考資料13ページからとなります。

このたびの町道路線の廃止については、道路台帳のシステム化に伴い、全路線を見直した結果、2路線の廃止を行うものでございます。

次に、議案第16号、令和元年度松茂町一般会計補正予算（第6号）（所管分）については、事務事業の確定、見込みによる補正及び翌年度に繰り越して事業を実施する所管分について繰越明許費を計上しています。

この件に関しては、次のような質問がありました。

「排水機場の燃料費の減額はどのような理由ですか」という質疑があり、「例年より豪雨に対する稼働時間が少なかったことによるものです」という答弁がありました。

次に、議案第19号、令和元年度松茂町農業集落排水特別会計補正予算（第2号）については、事務事業の確定、見込みによる補正を計上しています。なお、令和2年2月末現在の接続率は3処理場で約76%でございます。

次に、議案第20号、令和元年度松茂町公共下水道特別会計補正予算（第4号）については、事務事業の確定、見込みによる補正を計上しています。なお、令和2年2月末現在の接続率は約55%でございます。

この件に関しては、次のような質疑がありました。

「公共下水道使用料の減額はどのような理由ですか」という質疑があり、「工業団地の大手企業1社が省エネ型の冷暖房機器へ更新したため、毎年使用料が減少しています」という答弁がありました。

次に、議案第25号、令和2年度松茂町長原渡船運行特別会計予算については、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1,194万4千円と定めるものです。これは、前年度当初予算と比較してほぼ同額となっております。

次に、議案第26号、令和2年度松茂町農業集落排水特別会計予算については、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億3,315万1千円と定めるものです。これは、前年度当初予算と比較して14.2%の増となっております。増額の主な理由は、新規事業として農業集落排水事業機能診断調査及び最適整備構想策定業務によるものでございます。

次に、議案第27号、令和2年度松茂町公共下水道特別会計予算については、歳入歳出予算の総額をそれぞれ5億129万9千円と定めるものです。これは、前年度当初予算と

比較して2.3%の減となっております。減額の主な理由は、都市下水道に関する事業を一般会計へ所管替えを行ったことに伴い、施設管理費を廃止したことによるものです。

最後に、議案第28号、令和2年度松茂町水道特別会計予算については、公営企業の独立採算の趣旨に沿い運営ができるよう編成をしています。主な事業については、議案参考資料30ページとなります。

耐震化事業として、新交流拠点整備事業に伴う配水管布設替え工事などを計画しています。

以上で、当委員会に付託されました案件につきまして私の報告を終わりますが、議員各位におかれましては、当委員会の決定に対しましてご賛同くださいますよう、よろしくお願いし、報告とさせていただきます。

○議長【佐藤道昭君】 ただいま川田産業建設常任委員長の委員長報告が終わりました。

産業建設常任委員会に付託いたしました議案第11号から議案第16号（所管分）まで、議案第19号及び議案第20号、議案第25号から議案第28号までの合計議案12件について、これから質疑に入ります。

質疑ございませんか。

（質疑なし）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

○議長【佐藤道昭君】 次に、佐藤富男教育民生常任委員長から報告を求めます。

佐藤富男教育民生常任委員長。

○教育民生常任委員長【佐藤富男君】 おはようございます。それでは、議長の許可がありましたので、教育民生常任委員会のご報告を申し上げます。

令和2年第1回定例会におきまして当委員会に付託されました案件は、議案第8号から議案第10号まで、議案第16号（所管分）から議案第18号まで、議案第22号から議案第24号までの議案9件でございました。

去る3月10日に当委員会を開催しまして慎重に審査いたしました結果、いずれも原案どおり可決いたしました。

以上が、当委員会における結果の報告でございます。

なお、審査の内容、質疑と回答の主なものについて、簡潔に申し上げます。

まず、議案第 8 号、松茂町児童館の設置及び管理に関する条例を廃止する条例については、議案書 14 ページからとなります。

今年度中に中央児童館を松茂町児童クラブに統合し、施設がなくなるため本条例を廃止するものであります。

次に、議案第 9 号、松茂町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例から、議案第 10 号、松茂町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例については、議案書 15 ページからと議案参考資料 7 ページとなります。

この 2 議案については、国からの省令が公布されたことに伴い、国の基準に従って定める事項などにつき、所要の改正をするものです。

この件につきましては、次のような質疑がありました。

「放課後児童支援員はどのような資格が要るのですか」という質疑があり、「保育士や教師などの基礎資格を持った上で研修を受講する必要があります」という答弁がありました。

次に、議案第 16 号、令和元年度松茂町一般会計補正予算（第 6 号）（所管分）から、議案第 18 号、令和元年度松茂町介護保険特別会計補正予算（第 5 号）の 3 議案の補正につきましては、主に実績による事務事業の確定、見込みによる補正を計上しております。

次に、議案第 22 号、令和 2 年度松茂町国民健康保険特別会計予算については、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 16 億 4 6 1 万 9 千円と定めるもので、前年度当初予算と比較して 7.7% の増となっています。

増額の主な理由は、国民健康保険税の税率改定及び保険給付費の増額によるものです。

この件に関しては、次のような質疑がありました。

「保健事業費で人間ドックは行わないのですか」という質疑があり、「町の検診を促進していきたいと考えております」という答弁がありました。

次に、議案第 23 号、令和 2 年度松茂町介護保険特別会計予算については、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 10 億 8,608 万 3 千円と定めるもので、前年度当初予算と比べて 4.0% の増となっています。

増額の主な理由は、全体的な介護給付費の増加、及び第 8 期介護計画の策定があるためです。

次に、議案第 24 号、令和 2 年度松茂町後期高齢者医療特別会計予算については、歳入

歳出予算の総額をそれぞれ1億9,057万1千円と定めるもので、前年度当初予算と比較して2.3%の増となっています。

増額の主な理由は、被保険者数の増加及び保険給付費などの増加によるものです。

以上で、当委員会に付託されました案件につきまして私の報告は終わりますが、議員各位におかれましては、当委員会の決定に対してご賛同くださいますよう、よろしく願いいたします。

○議長【佐藤道昭君】　ただいま佐藤富男教育民生常任委員長の委員長報告が終わりました。

教育民生常任委員会に付託いたしました議案第8号から議案第10号まで、議案第16号（所管分）から議案第18号まで、議案第22号から議案第24号までの合計議案9件について、これから質疑に入ります。

質疑ございませんか。

（質疑なし）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

○議長【佐藤道昭君】　次に、藤枝予算決算特別委員長から報告を求めます。

藤枝予算決算特別委員長。

○予算決算特別委員長【藤枝善則君】　それでは、議長の許可がありましたので、予算決算特別委員会のご報告を申し上げます。

令和2年第1回定例会におきまして当委員会に付託されました案件は、議案第21号、令和2年度松茂町一般会計予算の議案1件でございました。

去る3月9日に当委員会を開催し慎重に審査いたしました結果、原案どおり可決いたしました。

また、議会の議決を必要とする事業及び主要事業といたしまして、防災行政無線デジタル化の整備計画、長原地区津波避難タワー建設工事、新交流拠点施設整備工事、喜来児童クラブ施設増築工事、中学校第二グラウンド整備工事、総合体育館空調設備設置工事、総合会館空調設備改修工事の7事業について、資料に基づき個別に審議し、全会一致で原案どおり承認いたしました。

以上が、当委員会における結果の報告でございます。

なお、一般会計予算の審査の内容、質疑と回答の主なものについては、当委員会に全議員が委員となっておりますので、簡潔に申し上げます。

議案第21号、令和2年度松茂町一般会計予算については、別冊の予算書により説明がありました。歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ72億8千万円であり、前年度対比17.6%増の10億9,200万円の増額であります。

増額となった主な要因は、防災行政無線デジタル化の整備事業5億4,811万8千円、新交流拠点施設関連事業3億4,303万円、津波避難タワー建設事業1億517万円、総合体育館空調設備設置事業1億5,650万円など、大型事業により増額となったものでございます。

また、債務負担行為については、総合会館空調設備改修工事施工監理業務、期間は令和3年度、限度額584万6千円、それから、総合会館空調設備改修工事、期間は令和3年度、限度額1億1,844万8千円の2件となります。

令和2年度の地方債の起債については、防災行政無線デジタル化整備事業5億4,800万円、防護壁整備事業3億1,300万円、臨時財政対策債2億5千万円の3件で合計11億1,100万円を起債いたします。

地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入れの最高額は3億円とするものであります。

まず、歳入につきましては、自主財源の要である町税について、町民税の個人が減額、法人は増額を見込んでおりますが、固定資産税は増額を見込み、町税全体で前年より増額の計上となり、歳入における自主財源は52.1%を占めております。

歳出につきましては、引き続き、徹底した経常的経費の節減に取り組んだ予算編成となっております。

その他、主要な事業につきましては、先ほどの7事業のほか、総合計画策定事業、教育振興計画策定事業等があります。また、長年実施してきたスカイフェスタ松茂事業は、令和元年度の事務事業評価の結果を踏まえ、節目となる令和2年度限りとすることになりました。

次に、主な質疑と回答につきましては、次のとおりでありました。

まず、総務常任委員会所管分では、「たばこ税が前年より500万円増額していますが、どのような理由ですか」という質疑があり、「法律の改正により税率が上がったためです」という答弁がございました。

また、「地方創生移住支援金300万円の対象人数は何人ですか」という質疑があり、「首都圏から地方へ人を移すことが目的であり、1世帯100万円で3世帯分です」という答弁がありました。

次に、教育民生常任委員会所管分では、「デジタル教材は小学校が対象ですが、中学校は対象にならないのですか」という質疑があり、「令和3年度に中学校の教科書が改訂するので、改訂に合わせてデジタル教材を考えております」という答弁がありました。

また、「子育て世代包括支援センターはどのような事業ですか」という質疑があり、「保健相談センター内において妊娠期から子育て期までの実情把握、総合的相談及び助言など切れ目のない支援を行う事業です」という答弁がございました。

次に、産業建設常任委員会所管分では、「北ノ川ポンプ場設置工事はどのような工事ですか」という質疑があり、「現在、大雨のときに可搬式ポンプを設置して対応しておりますが、国の河川改修に合わせてポンプ場の設置を行います」という答弁がありました。また、「特産品開発支援事業補助金はどのような補助金ですか」という質疑があり、「町内で生産される原材料を使用した商品の開発や、販路拡大に取り組む町内個人等に必要な経費について販路開拓に100万円、特産品開発に20万円の範囲で補助金を交付します」という答弁がありました。

以上で、当委員会に付託されました案件につきまして私の報告といたします。

○議長【佐藤道昭君】　ただいま藤枝予算決算特別委員長の委員長報告が終わりました。

予算特別委員会に付託いたしました議案第21号、令和2年度松茂町一般会計予算は、議員全員により審議いたしましたので、質疑を省略いたします。

以上で各常任委員長及び予算決算特別委員長の報告は全て終了いたしました。

これから討論に入ります。

議案第2号「土地開発基金条例及び土地取得特別会計条例を廃止する条例」から、議案第28号「令和2年度松茂町水道特別会計予算」までの議案27件を一括して討論に入ります。

討論ございませんか。

(討論なし)

討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

○議長【佐藤道昭君】 これから採決いたします。

議案第2号「土地開発基金条例及び土地取得特別会計条例を廃止する条例」から、議案第28号「令和2年度松茂町水道特別会計予算」までの議案27件を一括して採決いたします。

なお、この採決は起立によって行います。

各議案に対する各委員長の報告は、いずれも各常任委員会及び予算決算特別委員会において原案可決のとおりであります。各委員長の報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【佐藤道昭君】 ありがとうございます。全員起立です。

よって、議案第2号「土地開発基金条例及び土地取得特別会計条例を廃止する条例」から、議案第28号「令和2年度松茂町水道特別会計予算」までの議案27件は、原案のとおり可決されました。

○議長【佐藤道昭君】 続きまして、日程第28、発議第1号「松茂町議会委員会条例の一部を改正する条例」を議題といたします。

この発議については、3月4日開会日に議会運営委員会委員長外4名の賛成者から発議として提出していただき、藤枝議会運営委員長から説明をいただいておりますので、これから質疑に入ります。

質疑ございませんか。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。

○議長【佐藤道昭君】 これから討論に入ります。

討論ございませんか。

(討論なし)

討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

○議長【佐藤道昭君】 これから採決いたします。

なお、採決は起立によって行います。

発議第1号「松茂町議会委員会条例の一部を改正する条例」について可決することに賛成の方はご起立願います。

(起立全員)

○議長【佐藤道昭君】 ありがとうございます。全員起立です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長【佐藤道昭君】 続きまして、日程第29、委員会の閉会中の継続調査についてであります。

総務常任委員長、産業建設常任委員長、教育民生常任委員長、広報常任委員長、議会運営委員長、議会改革特別委員長及び予算決算特別委員長から、お手元にお配りしてあり、会議規則第75条の規定により、閉会中の継続調査の申出書が提出されております。

お諮りいたします。

各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【佐藤道昭君】 異議なしと認めます。

よって、委員会の閉会中の継続調査については、各委員長からの申出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

○議長【佐藤道昭君】 以上をもちまして、本定例会に提出されました議案等全て審議を終了いたしました。

お諮りいたします。

これで、令和2年松茂町議会第1回定例会を閉会したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【佐藤道昭君】 異議なしと認めます。

以上で、令和2年松茂町議会第1回定例会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

午前10時39分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

議 長 佐 藤 道 昭

署名議員 村 田 茂

署名議員 川 田 修